

平成 22 年 5 月 28 日現在

研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2007～2009  
 課題番号：19380123  
 研究課題名（和文）農業法人経営の今日的到達点と新たな可能性に関する国際比較研究  
 研究課題名（英文）Comparative Analysis on the Phase of Development of Agricultural Legal Person and its Perspective in the World  
 研究代表者  
 谷口 信和（TANIGUCHI NOBUKAZU）  
 東京大学・大学院農学生命科学研究科・教授  
 研究者番号 20115596

研究成果の概要(和文)：JA 出資法人は全国の 21.9%の JA が関与し、農業法人経営の最先頭を行く規模を実現していて、地域農業の「最後の守り手」となっている。法人経営は黒字の割合が 70%弱に達するものの、役職員の報酬・賃金水準が地域の JA のそれ以上の割合が 1/3 程度に止まる現実の背後には周年就業が達成されていない問題がある。しかし、大規模経営においては一部に、〔米+麦・大豆二毛作〕型大規模水田農業によって周年就業が達成されており、日本の水田農業経営の新たな可能性が示された。

研究成果の概要（英文）：The newest phase of development of agricultural production legal person in two legal forms( those invested by JA and normal legal person) was clarified through the two nationwide questionnaire operated in 2008 and 2009. Legal persons have the core position in Japanese agriculture today. Through individual research of legal persons it was clarified that full-time engagement was already realized in the big farms such as paddy farming with rice and wheat-soybean rotation. This means the further possibility of Japanese rice production.

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	3,700,000	1,110,000	4,810,000
2008 年度	2,400,000	720,000	3,120,000
2009 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
年度			
年度			
総計	7,800,000	2,340,000	10,140,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：①農業法人 ②JA 出資農業生産法人 ③周年就業 ④周年農業 ⑤農地法改正  
 ⑥集落営農 ⑦移行経済 ⑧国際比較

## 1. 研究開始当初の背景

農業生産法人をめぐる議論は愛媛県のミカン農家の税金問題に端を発し、主に農地法との関連で制度論として議論されてきた。

本研究は農業法人の性格の究明を目的とするものではあるが、こうした制度論、特に農地制度との関係を扱うものではない。むしろ、米政策改革から経営所得安定対策への移行という戦後農政の一大転換期に急ピッチで設立が進んでいる集落を基礎とした「農業法人」や JA 出資農業生産法人といった新たな農業法人の性格を、これまでの農業法人経営との対比を強く意識しつつ、農村の現場の論理に基づいて明らかにしようという点にオリジナリティがあると考えている。また、日本農業におけるこうした新たな法人経営の性格を移行経済諸国における共同的な農業経営との対比において明らかにしようとする点でもユニークな試みであると自負している。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、一方では従来型の農業法人経営の今日的到達点を大規模なアンケート調査・農林業センサス分析および現地実態調査を通じて、実態と理論の両面において明らかにするとともに、他方では近年急速に設立されている集落営農やこれをも包摂した JA 出資農業生産法人をそれらが有する共同経営的な性格と地域（コミュニティ）維持の課題の追求という視点から農業法人経営展開の新たな可能性の一つとして位置づけ、両者を合わせて農業法人経営研究における実態把握と理論的整理における革新を図ることを課題としている。

その際、以上の課題を日本農業における特殊な研究課題として捉えるのではなく、大きな歴史的制約の下にあったとはいえ、高い農業生産力とコミュニティ維持機能を兼ね備えていた旧社会主義諸国の「集団農場」が移行経済の下でどのように再編されながら存立しているのかという点についての比較研究という視角を取り入れることによって、日本における新たな農業法人経営の意義と問題点についての冷静な検討が可能になるものと思われる。

## 3. 研究の方法

大規模な全国アンケート調査・農林業センサス分析および現地実態調査を通じて、実態と理論の両面において農業法人経営の到達点を解明することにした。

(1)全国農業協同組合中央会の協力を得て、JA 出資農業生産法人への全国アンケート調査を2008年8月に実施した。また、2008年1月からは各地の個別経営を訪問調査した。

2008年11月以降はそれらのデータを集計し、内容整理にあて、09年7月に報告書としてまとめた。

(2) (社) 農協協会の協力を得て、全国の大規模農家・農業法人経営に対するアンケート調査を2009年6月以降に実施した。その際、2008年のJA出資農業生産法人調査との共通のアンケート項目を設定することにより、JA出資法人・一般農業法人の二つの角度から、大規模法人経営が今日直面する課題の析出に努めることにした。この調査の報告書は2010年3月に公開されている。

(3)また、韓国における農協直営型経営の設立後の動きについても従来調査の補足調査として実施したほか、2005年農林業センサス分析及び、2009年6月に成立した改正農地法の意義についての検討を加えることによって、日本農業における法人農業経営の今日的到達点を多面的に明らかにするように努めた。

## 4. 研究成果

2008年と2009年の二回の全国アンケート調査により JA 出資農業生産法人と一般農業法人の今日的到達点が明らかになり、日本農業における法人経営の確固たる地位が確認された。

また、現地実態調査を通じて、土地利用型農業における最先端の経営がいかなる経営的内実を伴いながら周年就業と周年農業を同時に実現しているかを明らかにし、こうした課題に多くの法人経営が直面しているところに、法人経営の今日的課題が存在していることを事例と統計の両面において示すことができた。

(1)2008年の調査により、JA 出資農業生産法人が全国では277法人存在していること、また、全国の867のJAのうちの21.9%が関与していることが明らかになった。すなわち、JA出資法人は一部のJAにとっての課題ではなくなってきたことが確認された。統計分析

と実態調査を通じて JA 出資法人の性格に関して以下の知見が得られた。

①JA 出資法人はこれまでの地域農業における「最後の担い手」という地位を脱し、地域農業の「最後の守り手」という地位を獲得しつつある。そこでは、地域農業において大規模経営が一举に消滅するような世代交代等が発生しつつある現段階の農地流動化局面に対応して、大面積の農地を引き受けうるだけの大規模経営として JA 出資法人が存在していることが明らかになっている。

さらに、JA 出資法人は耕作放棄地の発生阻止という役割だけでなく、すでに耕作放棄された農地を復旧したり、自らの経営を通じて担い手研修事業等を実施し、JA 出資法人の外側に新たな地域農業の担い手を育成するといった公共的な役割も担い始めていることが明らかになった。

②また、JA 出資法人はこれまで「収支均衡原則」の下に設立され、運営されてきたことから、3 割程度の経営が赤字に陥っている。

しかし、詳細に経営収支を検討した結果、JA 出資法人は設立後 3～5 年を経て、経営面積規模が 30ha 程度に到達すると一定の経営的安定性が確保されることが判明した。そこで、全国農業協同組合中央会が提起する経営収支原則に対して、設立初期＝設立後 3～5 年まで、発展期＝設立後 5 年以降、に分けて収支原則を確立することを提案した。

A.収支均衡原則＝設立初期（設立後 3～5 年まで）：駆け込み寺機能＝多様な担い手の一つ＋担い手育成・支援機能

B.適切な当期利益率＝発展期（設立後 5 年以降）：最後の担い手＋地域農業維持の公共的機能＋地域農業経営のモデル  
というのがそれである。

③JA にとっての JA 出資農業生産法人の意義が多面的であることが明らかになった。JA 出資法人が活動することによって、大局的には JA の事業への結集が強まったりするだけでなく、JA の OB が JA 出資法人で役職員として活躍するなど、人材活用の面での効果が大きいこと、地域農業維持にあたってのモデル経営の位置を占めていることなどがそれである。

④JA 出資法人は全体としては総合農企業化を強めており、そこで職員の周年就業化が課題として提起される中で、多様な就業場面を構築している。その際、注目されるのは多角化という形での周年就業化だけではなく、一部の先進経営に限定されてのことではあるが、周年農業の実現を通じて周年就業が実現される事例が生まれつつあることである。

土地利用型農業の長年の宿痾であった農閑期の解消に向けた重要な一歩が踏み出されたものとして注目に値する実態が検出されたといつてよい。

(2)2009 年の調査により法人経営の最新の経営状況が明らかになった。

①法人経営調査においても JA 出資法人調査とほぼ同様に 3 割程度の経営が赤字に陥っていることが示された。ただし、赤字割合は集落営農を中心とする農事組合法人が 21.2%と最も低い水準に止まっていることが興味深い事実として指摘される。

②役職員の報酬・賃金水準をみると JA のそれ以上の法人は 1/3 程度に止まり、多くの経営が決して高い水準には到達していない現実が明らかになった。ただし、職員の賃金は経営の黒字・赤字といった採算性とは独立に決定される傾向が強いのに対し、役員報酬は経営収支に応じながら弾力的に決定されるという差が存在している。

③JA 出資法人の場合と同様に、一般法人経営においても 1/4 の経営が「冬期の仕事が不足するため所得確保が困難」と捉えており、これを克服する道筋として、農業部門の拡大→農業労働工程の充実→農産加工→非農業部門のサービス事業導入、の順に取り組まれていることが明らかになった。

④JA 出資法人劣らず、一般法人においても耕作放棄地復旧への関与は 32.4%とかなり高くなっており、大規模経営・法人経営にとっては耕作放棄地への対応が重要な経営問題に浮上している実態が明らかになった。

⑤また、JA 出資法人の研究でも指摘されたように、一般法人においても大規模経営の一挙的消滅といった事態が近隣で起きていることが明らかになっており、従来のように分散的な零細地片の流動化という状況だけでなく、面的に集積された大規模農地の流動化という新しい実態が誕生しつつあることが浮き彫りにされた。今後の農地流動化を考える上で決して見過ごすことのできない事態として注目されることである。

(3)3 法人経営に対する個別実態調査と長期の経営データに基づいて、水田大規模農業経営において、〔米＋麦・大豆二毛作〕型大規模水田農業の成立によって周年就業が達成されていることが明らかにされ、日本の水田農業経営の新たな可能性が示された。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 40 件)

- ① 谷口信和・李侖美、2009 年度 大規模農家・農業法人の経営状況と JA グループに対する意識調査報告書、(社)農協協会、査読なし、2010、1-97
- ② 谷口信和、漁協自営経営を通じた担い手確保の構想―田老町漁協の挑戦―、農村と都市をむすぶ、査読なし、698 号、2010、38-44
- ③ 谷口信和、食料自給率 50~60%を担保する農地利用・生産計画とは何か、農業と経済、査読なし、76 巻 1 号、2010、5-15
- ④ 谷口信和、農地法改正・民主党農政下の日本農業の担い手、ジュリスト、査読なし、1338 巻、2009、32-38
- ⑤ 谷口信和、担い手問題からみた「農地制度改革」の光と影―農地法改正は諸刃の剣、週刊農林、査読なし、2049 巻、2009、4-5
- ⑥ 谷口信和・李侖美、農政転換下における JA 出資型農業生産法人の到達点と今後のあり方をめぐって―第 3 回「JA 出資型農業生産法人」に関する全国調査、全国農業協同組合中央会、査読なし、1-135
- ⑦ 安藤光義、転換を迎えた農業構造―栃木県の農地市場の動向から―、農業と経済、査読なし、76 巻、2010、51-62
- ⑧ 安藤光義、「過剰水田」をどこまで守れるか、農業と経済、査読なし、75 巻、2009、56-57
- ⑨ 安藤光義、イギリス農村政策の生成と変容、のびゆく農業、査読あり、980 巻、2009、1-46
- ⑩ 安藤光義、イギリスにおける農村の未来分析、のびゆく農業、査読あり、982 巻、2009、1-42
- ⑪ 李侖美、土地利用型農業生産法人における周年就業の実現―[米+麦+大豆二毛作]型大規模水田農業の形成・成立、農業研究(日本農業研究所)、査読なし、22 号、2009、227-269
- ⑫ 谷口信和、日本農業の構造再編と法人経営の到達点、地域と農業(北海道地域農業研究所)、査読なし、70 号、2008、8-32
- ⑬ 谷口信和、北海道農業にとっての JA 出資農業生産法人の意義、地域と農業(北海道地域農業研究所)、査読なし、70 号、2008、44-51
- ⑭ 谷口信和、日本における食生活の変貌と食糧安全保障、とうきょうの自治、査読なし、2-16
- ⑮ 谷口信和、飼料用米を通じた稲作農家・養豚業者・生協による循環型農業のパイオニア―山形県遊佐町の挑戦―農村と都市をむすぶ、査読なし、685 号、2008、56-71
- ⑯ 李侖美・谷口信和、JA 出資農業生産法人の今日的到達点とあり方をめぐる諸問題について、農業研究(日本農業研究所)、査読なし、21 号、2009、227-269
- ⑰ 谷口信和、グローバリゼーション下における地域農業―その多様な可能性を模索する、農業経済研究、査読あり、80 巻 2 号、2008、49-54
- ⑱ 谷口信和・西川邦夫、2008 年度 大規模農家・農業法人の経営状況と JA グループに対する意識調査報告書、(社)農協協会、査読なし、2008、1-120
- ⑲ 谷口信和・李侖美、自給率向上を支える農業の多様な担い手像―現実と可能性―、日本農業年報、査読なし、55 号、2008、89-112
- ⑳ 安藤光義、求められる水田農業のグランドデザイン―米の需給調整起点の生産調整の限界、農業と経済、査読なし、74 巻、2008、32-40
- ㉑ 安藤光義、求められる水田農業のグランドデザイン―米の需給調整起点の生産調整の限界、農業と経済、査読なし、74 巻、2008、32-40
- ㉒ 安藤光義、水田農業構造再編と集落営農―地域的多様性に注目して―、農業経済研究、査読あり、80 巻 2 号、2008、67-77
- ㉓ 安藤光義、高齢化するイングランド農村、のびゆく農業、査読あり、974 号、2008、1-39
- ㉔ 谷口信和、品目横断的経営安定対策を通じた農業構造改革、畜産経営経済研究会誌、査読あり、12 号、2008、52-61
- ㉕ 谷口信和・西川邦夫、2007 年度 大規模農家・農業法人の経営状況と JA グループに対する意識調査報告書、(社)農協協会、査読なし、2007、1-79
- ㉖ 安藤光義、「担い手枯渇地域」か「担い手展開地域」か 集落営農それぞれの運営のあり方、21 世紀の日本農業を考える、査読なし、38 号、2007、4-10
- ㉗ 安藤光義、大規模借地経営展開地域における農地保有合理化事業の意義、農業・食料経済研究、査読あり、54 巻 1 号、2007、2-18
- ㉘ 安藤光義、農地問題の現局面と今後の焦点、農林金融、査読なし、60 巻 10 号、2007、2-11

29 安藤光義、高齢化するイングランド農村、のびゆく農業、査読あり、974号、2008、1-39

〔学会発表〕(計 4件)

- ① 谷口信和、座長解題 経済グローバリゼーション下における地域農業—その多様な可能性を模索する、日本農業経済学会、2008年3月27日、宇都宮大学
- ② 安藤光義「水田農業構造再編と集落営農」日本農業経済学会、2008年3月27日、宇都宮大学
- ③ 李侖美・谷口信和、JA(農協)出資農業生産法人の今日的到達点と今後の展望をめぐる諸問題、2008年10月25日
- ④ 安藤光義、大規模借地経営展開地域における農地保有合理化事業の意義、中部農業経済学会、2007年、名古屋大学

〔図書〕(計 5件)

- ① 谷口信和 (共著)、養賢堂、日本農学 80年史、2009、376
- ② 谷口信和 (共著)、筑波書房、日本酪農への提言、2009、268
- ③ 谷口信和 (共著)、筑波書房、農業構造問題と国家の役割、2008、236
- ④ 谷口信和、公務労協ブックレット、資源・食料危機の背景を問う、2008、54
- ⑤ 安藤光義 (共著)、筑波書房、土地の所有と利用、2008、192

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 件)

○取得状況 (計 件)

〔その他〕

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

谷口 信和 (TANIGUCHI NOBUKAZU)  
東京大学・大学院農学生命科学研究科・教授  
研究者番号：20115596

### (2) 研究分担者

安藤 光義 (ANDO MITUYOSHI)  
東京大学・大学院農学生命科学研究科・准教授  
研究者番号：40261747

### (3) 連携研究者

李 侖美 (LEE YOUNMI)  
(財) 日本農業研究所・研究員  
研究者番号：80465939